

陸上競技(身体・精神部門)申し合わせ事項

開催日：令和8年5月30日（土）

会 場：駒沢オリンピック公園総合運動場
陸上競技場 標識をつけることとする。

競技規則

本項に定める以外は、令和8年度公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」により行う。

競技方法

- (1) トラック種目の計時方法は、写真判定システムによる全自动計時（電気計時）を使用する。
但し、バックストレート実施種目は、手動計時を使用する。
- (2) バックストレート実施種目以外のトラック種目において、選手は主催者側の用意した腰ナンバー標識をつけることとする。
- (3) 50mはスタンディングスタートのみとし、グラウンドに手をついてスタートしてはならない。また、スタートティングブロックを使用することはできない。
- (4) 組単位に1回の決勝競技のみとする。
- (5) 全ての走競技スタート合図はイングリッシュコールで行う。

- ・30m/スラローム：ON YOUR MARKS（位置について）⇒ SET（用意）⇒ 笛合図
- ・50m～200m：ON YOUR MARKS（位置について）⇒ SET（用意）⇒ ピストル合図
- ・800m～1500m：ON YOUR MARKS（位置について）⇒ ピストル合図

- (6) 区分26（聴覚障害）の走競技(100m・200m)においては光刺激スタート発信装置を設置する。この際、ピストル音も発射するので、光刺激スタート発信装置の使用、不使用は任意とする。
- (7) トラック種目の不正出発は各レース1回のみとし、その後に不正出発をした競技者はすべて失格とする。
- (8) 出場者の少ない障害区分は、他の区分と同じ組で競技する場合がある。ただし、表彰は障害区分別に行う。
- (9) 30mから400mまでの走競技は、セパレートレーンで行う。800mスタートはセパレートレーンで行う。ただし、車いすレースでは、ブレイクマーカは置かずにブレイクラインの内と外のフィールドに黄旗を立てる。
ただし、視覚障害の区分24・25の800mはオープンレーンで行う。
- (10) 投てき種目は3投連続で行い、3投ともファールの場合は、もう1投の試技を認める。
- (11) 走高跳以外の跳躍種目は試技を3回行い、3回ともファールの場合は、もう1回の試技を認める。試技は連続ではない。
- (12) 区分24に属する者は、光を通さないアイマスクを装着し競技を行うこと。
- (13) 競技で使用するアイマスクは、競技者が用意し、招集場所で係員の確認を受けること。
- (14) 区分24・25の投てき種目で円弧内での声や援助は、審判員または競技役員が行う。
- (15) 区分24・25の競走競技で伴走者をつける場合は、競技者が用意する非伸縮性の50cm以内の紐などを持つこと。ただし、音源走で伴走を希望する場合は、紐などを使用しなくてもよい。
- (16) 陸上競技用車いす（レーサー）を使用する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。また、日常生活用車いす等で100m・200mに出場する場合も極力ヘルメットを着用すること。
- (17) 電動車いす30mは、時速4.5km以下は24秒、時速6km以下は18秒より速くフィニッシュした場合は失格とする。

ナンバーカード

主催者の用意したもの（肢体不自由者－白色、視覚障害者－緑色、聴覚障害者－黄色、内部障害者－水色、精神障害者－薄茶）をユニフォームの胸部と背部（跳躍競技の選手はどちらか一方）に付けること。

車いすを使用しての出場者は、審判によくわかるように、車いすの前後に付けること。

招集方法

- (1) 招集場所は、100mスタート地点後方のAゲート付近とする。
*ソフトボール投の招集は補助競技場で行う。
- (2) 招集開始時刻は競技開始時刻の30分前、招集完了時刻は競技開始時刻の10分前とする。プログラムを確認し、間に遅れずに招集を受けること。招集完了時刻に遅れた者は棄権となる。
- (3) 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して待機すること。

表彰

競技終了後、表彰所等にて行う。各組とも1位、2位、3位にメダルを授与する。
また、区分24・25で伴走者を付ける場合は、伴走者にも授与する。(音源走を除く)

介助者

- (1) 選手以外で競技場内に入場できる者は、参加申し込みの際に「競技特記事項」で申請した、区分24・25の跳躍種目介助者、伴走者、誘導介助者と、その他特段の理由により介助者の競技場への入場を申請し主催者が許可した者のみとし、人数は選手1名につき1名までとする。
- (2) 原則として、区分番号10、16、17、23、24、25の場合によっては区分番号18が申請対象となる。
- (3) 申請し許可された者は、介助者は「介助ビブス」、伴走者は「伴走者用ビブス」、誘導介助者は「誘導介助ビブス」を着用すること。また、それらのビブスは競技終了後、回収場所に速やかに返却すること。
- (4) 入場を許可された場合でも競技場内の応援、助言、写真やビデオ撮影、視覚障害で認められた選手以外への伴走行為、競技進行の妨げになるような行動は禁止する。これらの行為を行った場合は、選手を失格とするので、十分注意すること。

その他

- (1) 出場種目は1種目までとし、実施種目のうち、特に下記の点には注意して申し込むこと。
 - ① 区分24の50mは、音源(電子音のみ)走とする。伴走者付きの者は、全国大会派遣候補選手の対象とはならない。但し、視覚と聴覚の障害が重複している場合を除く。
 - ② 区分25で音源走を希望する者は、全国大会派遣候補選手の対象とはならない。
 - ③ 区分24・25以外の走幅跳の踏切板の位置については、1mか2mを選択し申し込むこと。
 - ④ 走高跳に出場の場合は、最初のバーの高さを申し込みの際に申告すること。
 - ⑤ 区分23の30mにおける伴走者(スタート合図後の同伴者)には、選手が完走するための介助(声かけ等)は認めるが推進を助ける行為は禁止する。
 - ⑥ 50mで使用する車いすは、日常生活用のみとする。レーサーや他のスポーツ用車いすは認めない。
 - ⑦ 電動アシスト付車いすに乗り、自走で競走競技に出場する場合は、電動アシスト機能を切って出場しなければならない。
 - ⑧ 800m・1500mで使用する車いすはレーサーとし、日常生活用は認めない。
 - ⑨ 区分30「精神障害」は全国大会選考の対象とはならない。
- (2) スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし走高跳・ジャベリックスローは12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は、11本以内とする。また建物内では、着用しないこと。
- (3) 競技方法や招集方法、表彰等に変更が生じる場合がある。
- (4) 大会プログラム、ナンバーカードは、事前に送付する。